

掲示

# 管理組合広報 (平成16年度 第21号)

12月30日(木)～1月3日(月)の間  
管理事務所の窓口業務は休業になります。

窓口休業中の来客用臨時駐車場は  
68号棟南側敷地と駐車場内の  
臨時駐車場(別図参照)を開放いたします。  
自由にご利用ください。

(窓口休業中、担当理事の臨時駐車証発行も休止します。)

駐車の際は、号棟・部屋番号・氏名・電話番号を  
書いたメモを車のフロントに掲示してください。

駐車場内の臨時駐車場には「来客用臨時駐車場」の貼紙を掲示します。貼紙のない場所は契約場所ですから、駐車しないでください。(当広報裏面に来客用臨時駐車場所が示されています)

12月29日(水)は、通常通り来客用臨時駐車証を発行します。翌日30日(木)中に発行を受けた管理事務所ないしは担当理事にご返却ください。

1月4日(火)からは通常どおり発行します。窓口休業中から引き続き利用される方も、改めて管理事務所・担当理事から来客用臨時駐車証の発行を受けてください。

